

第1回横浜市中山みどり園第三者評価委員会議事録

議 題	<p>1 委員紹介</p> <p>2 評価委員会の趣旨について</p> <p>3 委員長選出</p> <p>4 評価委員会の会議の公開について</p> <p>5 情報公開について</p> <p>6 施設の概要について</p> <p>7 評価の進め方について</p> <p>8 評価の基準について</p> <p>9 その他</p>
日 時	平成21年11月30日（月） 午後1時から午後3時まで
会 場	松村ビル別館401会議室
出席者	梅津委員、奥津委員、大溝委員、沼尾委員 (欠席なし)
開催形態	公開
傍聴者	なし
議 事	<p>1 委員紹介 委員紹介（各委員挨拶）</p> <p>2 評価委員会の趣旨について 資料「横浜市中山みどり園第三者評価委員会の組織及び運営に関する要綱」に基づき、事務局から説明がなされた。</p> <p>3 委員長選出 沼尾委員が全会一致で委員長に選出された。</p> <p>4 評価委員会の会議の公開について 本日の会議については、評価の仕方等を審議するものであるため、公開とすることとされた。 次回以降、指定管理者の具体的な個々の評価について審議する会議については、各委員の活発な意見交換と自発的な評価の場を確保するため非公開とする。また、評価の総括を行う会議については公開で実施することとされた。</p> <p>5 情報公開について 公開事項については、指定管理者の経営ノウハウや人材育成といった企業秘密にかかわる部分が含まれることに配慮し、評価の元となった資料であっても、公表するのは委員会評価のみとすることとした。また、公開の時期については、利害関係人により客観的評価作業が妨げられないことがないように、評価が決定してから一括で行うこととした。</p> <p>6 施設の概要について 資料「横浜市中山みどり園施設概要（パンフレット）」に基づき、横浜市中山みどり園の施設概要について、事務局から説明がなされた。</p>

7 評価の進め方について

第1回評価委員会で審議した評価基準に基づき、指定管理者が自己評価を行った後、第2回評価委員会では横浜市中山みどり園で、実際の書類等確認及びヒアリングを行って評価することとした。また、第3回の評価委員会では、第2回委員会で追加資料要求した書類の確認、施設長ヒアリング、利用者家族アンケートの結果等を踏まえ、評価の総括を行うこととした。

【審議・質疑】

委員	利用者や家族からのヒアリングについては行わないのか。
事務局	事務局としては、利用者代表として、利用者ご家族に委員としてお越しいただいているので、利用者さんの声の部分については、お話がいただけるのではないかと考えている。
委員	アンケートのような形で声を拾うことはできないか。
委員	本人達は意思疎通が苦手な者も多いので、家族の声で代弁するということにはなる。
委員	指定管理者の自己評価も大事だが、利用者やその家族がサービス内容についてどのように受け止めているかということも非常に大事。指定管理者制度に移行した後、退所された方も含めてアンケートが実施できると良い。
事務局	退所者住所等個人情報の取扱いについて留意の上、指定管理者と調整し、第3回評価委員会までにアンケート結果をお示しできるようにする。

8 評価の基準について

資料「評価基準（案）」に基づき、事務局から説明がなされた。評価基準（案）について、領域別に審議。

領域Ⅰについては案のとおり。

領域Ⅱについては案のとおり。

領域Ⅲについては、評価項目Ⅲ－２－（１）について、他の障害者施設への情報提供や連携についての視点を加味することとした。

領域Ⅳについては、案のとおり。

領域Ⅴについては、評価項目Ⅴ－５－（１）について、自主事業の位置づけは、募集要項上「できる」規定となっているので、問いの表現について修正することとした。また、内容についても細目的な内容になりすぎないように修正することとした。

評価項目Ⅴ－６－（２）については、問いの表現を一部修正するとともに、支出の中身についても、利用者に関する経費が人件費等と別で分かるように、事業費の比率が見える形に修正することとした。

【審議・質疑】

領域Ⅱ	
委員長	利用者の権利擁護の視点が含まれた領域である。マニュアルの整備の有無という観点もあるが、たえず第三者の目が施設に注がれていることが大事だと思われるが、現況はどうか。
委員	2か月に一度、保護者と施設の職員が連絡事項等を伝える場がある。
委員長	障害者支援センターでは例えばモニタリング制度などによって、適度な緊張感を施設がもつことができるようにしているが、監査などの制度はあるか。

事務局	監査については、横浜市及び神奈川県が行っております。
委員	指定管理者施設のように公設民営の施設については、監査にも外部の人間を入れたほうが良いのではないかと。
委員長	次期指定管理の選定の際には、仕様のバージョンアップとして検討してもいいのではないかと考えられるが、今回の評価基準として盛り込むことは見送る。
領域Ⅲ	
委員	地域の他の障害者施設との連携が重要なので、そのような視点を加えてはどうか。
事務局	評価項目Ⅲ－２（１）サービス内容等に関する情報提供についての項目を整理し、地域の関係機関との連携という項目を付け加えます。
領域Ⅴ	
委員	評価項目Ⅴ－５－（１）自主事業の実施について、募集要項では自主事業は義務的な業務ではなく、「できる」表現と読めるがどうか。
事務局	自主事業を行う積極性を評価したいという趣旨なので、募集要項上の位置づけと矛盾が生じないように、問いの表現について工夫する。
委員	自主事業に関する評価の項目で、「実施している自主事業は、利用者の生活体験の拡大、社会参加の促進に結びついている」とするのは、限定的になりすぎるのではないかと。
事務局	項目の表現については、自主事業実施の目的等に照らして、細目的にならないように修正する。
委員	評価項目Ⅴ－６－（２）収支決算状況について、「収入－支出がプラスになっているか」とあるが、必ずしもプラスである必要はなく、イコールでもよいし、他の事業活動との兼ね合いで、マイナスであってもよいはずなので、状況について問う形にしたほうがよい。
事務局	問いの表現については修正します。

	<table border="1"> <tr> <td>委員</td> <td>支出について、全体額を記載してもなかなか分かりにくい部分があるので、「利用者にどれだけのお金が使われたか」という観点で、人件費と事業費のそれぞれの比率が分かるようにした方がよい。</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>人件費と物件費など、支出の内訳と比率が分かる形に修正します。</td> </tr> </table>	委員	支出について、全体額を記載してもなかなか分かりにくい部分があるので、「利用者にどれだけのお金が使われたか」という観点で、人件費と事業費のそれぞれの比率が分かるようにした方がよい。	事務局	人件費と物件費など、支出の内訳と比率が分かる形に修正します。
委員	支出について、全体額を記載してもなかなか分かりにくい部分があるので、「利用者にどれだけのお金が使われたか」という観点で、人件費と事業費のそれぞれの比率が分かるようにした方がよい。				
事務局	人件費と物件費など、支出の内訳と比率が分かる形に修正します。				
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市中山みどり園第三者評価委員会の組織及び運営に関する要綱 2 評価基準（案） 3 指定申請書（平成17年開催 指定管理者選定委員会法人提出書類） 4 横浜市中山みどり園指定管理者募集要項・業務の基準 （平成17年開催 指定管理者選定委員会募集書類） 5 基本協定書 6 横浜市中山みどり園施設概要（パンフレット） 7 横浜市知的障害者生活介護型施設条例・同施行規則 8 委員名簿 9 社会福祉法人県央福社会法人概要（パンフレット） 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議録の確認は、梅津委員と大溝委員が行う。 ・ 第2回評価委員会は、平成22年1月18日（月）午後で開催予定。 				